

第7次 秋田市 総合都市計画

都市計画に関する基本的な方針

令和3年6月

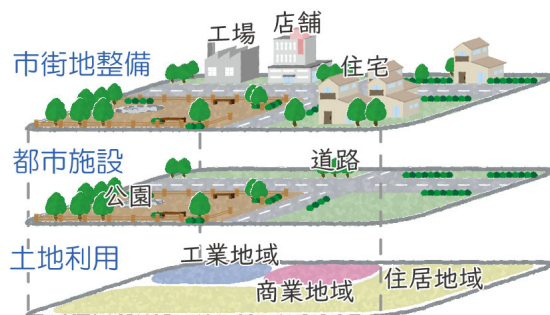
1 都市計画マスタープランとは？

おおむね20年後を見据え、将来にわたり持続可能な都市を目指し、「都市計画」に関する基本的な方針を定める計画です。長期的な視点から、本市の目指すべき将来像と、その実現に向けた施策の基本方針を定めます。

また、秋田市が定める都市計画は、本計画に即し、決定・変更を行います。

都市計画とは？

市民の健康で文化的な生活と、機能的な活動を確保するために、都市の将来の姿を予測しながら、「土地の合理的な利用」や「都市の根幹となる施設」、「秩序ある市街地の整備」を総合的に計画し、効果的に実現するための制度



2 対象区域と目標年次

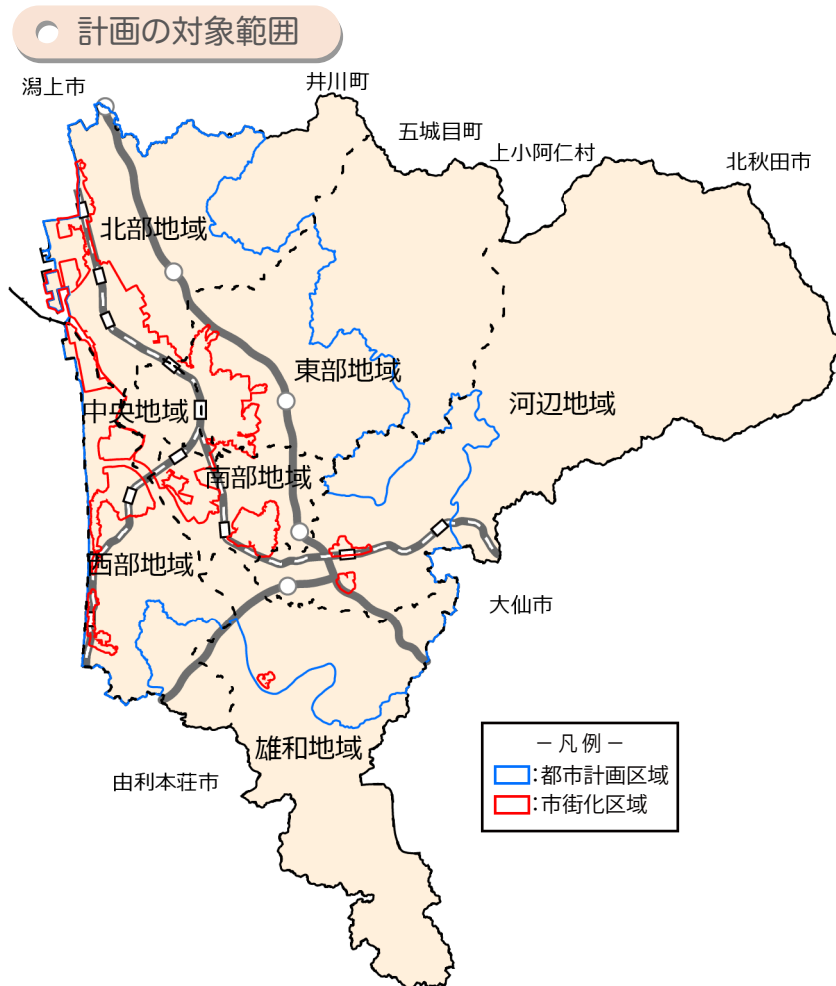
対象区域

都市計画区域を重点的に扱いますが、都市づくり全体に目を向けた総合的な指針として、秋田市全域を対象とします。

目標年次

おおむね**20年後の2040年**（令和22年）とします。また、具体の整備に関しては、おおむね10年後の**2030年**（令和12年）とします。

なお、**目指すべき将来人口**は、秋田市人口ビジョンに基づき、**2040年で約26万人**とします。



3 まちづくりの基本的な視点

本市の人口は、2003年をピークに減少に転じました。人口の減少・少子高齢化は、市民生活を取り巻く周辺環境にさらに影響を及ぼすことが懸念されます。

こうしたことを念頭に置きつつ、目指すべき都市の姿を設定するためのまちづくりの基本的な視点を以下のとおり設定しました。

「まちづくりの基本的な視点」

視点1 持続可能な都市構造の形成

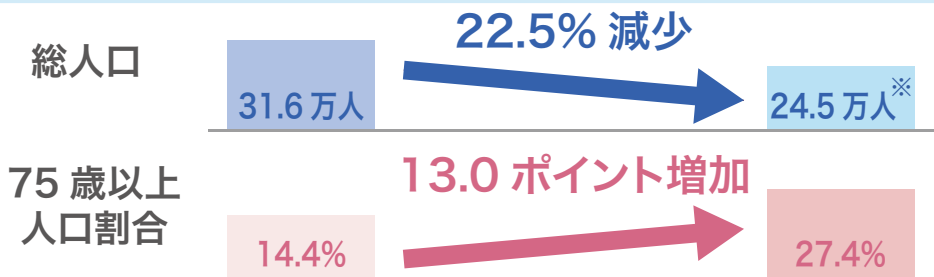
視点2 コンパクトな市街地を基本としたにぎわいのある拠点の形成

視点3 風土・文化・自然環境をいかし環境に配慮した緑豊かな都市づくり

視点4 市民の暮らしを守る安全・安心な都市づくり

予想される人口の変化

2015年 → 2040年

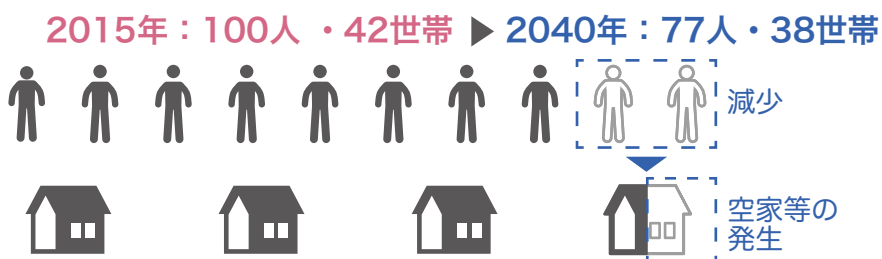


※国立社会保障人口問題研究所の推計を基に作成
本市の目指すべき将来人口は、約26万人

まちづくりの主な課題 (人口100人の地区を例に説明)

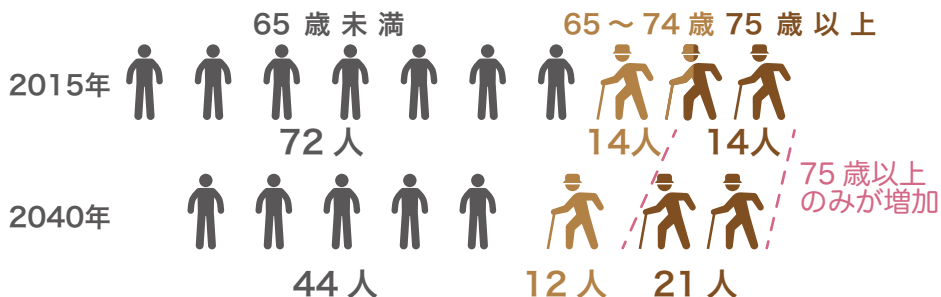
空き家や空き地が増加

災害や犯罪等のリスクが増加



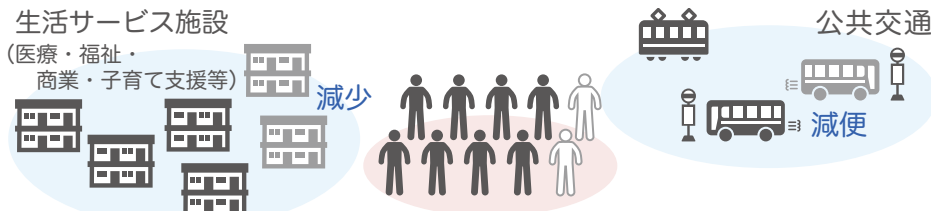
地域活動の参加者の高齢化・減少

地域活動が停滞・縮小



利用者の減少

生活サービス施設の減少
公共交通サービスの低下が進行



4 目指すべき都市の姿

【まちづくりの基本理念】

暮らしの豊かさを次世代につむぐ 持続可能な活力ある都市

～「市民の生活」や「地域の文化」を守り、未来へ引き継ぐまちづくり～

人口減少下にあっても社会、経済、文化、自然環境等の様々な面において、市民の暮らしを守り、豊かさを実感し続けられるよう、居住や生活サービス施設等の都市機能を誘導・集約し、それらを移動しやすい公共交通や道路網でつなぐ『多核集約型コンパクトシティの形成を進め、将来にわたり持続可能な都市』を目指します。

また、人々の行動様式・意識の変化等に柔軟に対応しながら、市民・事業者・行政の協働により、地域間の人の流れや交流を促すことで多様なヒト（人）・モノ（商品やサービス）・コト（事象）を誘発し、『未来に向けて新たな魅力や活力を生み出すことができる都市を次世代に引き継ぐ』ため、「市民の生活」や「地域の文化」を守り、未来へ引き継ぐまちづくりを進めます。

まちづくりの目標

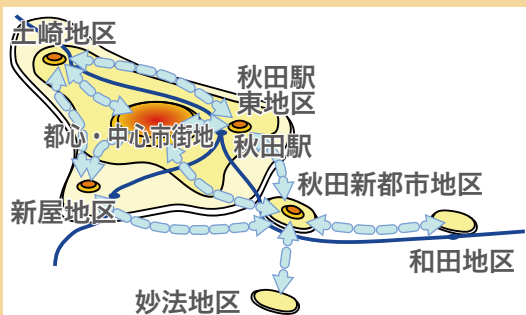
- 目標 1 市民生活を支える持続可能な多核集約型コンパクトシティの形成
- 目標 2 環境の保全・創造による低炭素型まちづくり
- 目標 3 多様な資源をいかした緑豊かな都市環境の形成
- 目標 4 安全・安心な暮らしを守る生活環境の形成

○ 将来都市構造図



【目指すべき将来の都市構造】

多核集約型コンパクトシティ



- ◆多様な生活サービス施設や住居等がまとまって立地し、地域住民が公共交通等により、各生活サービス施設等を容易に利用することができます。
- ◆拠点間を、円滑に移動することができる道路網や公共交通が確保されていると、拠点間の連携・交流が活発化されます。
- ◆拠点となる地域に都市機能や開発を計画的に誘導集約することで、将来にわたり財政面・経済面において持続可能な都市づくりを進めることができます。

－ 凡例 －

居住促進ゾーン	環状道路
市街地ゾーン	放射道路
農地ゾーン	分散導入路
森林ゾーン	交通結節点アクセス路
都心・中心市街地	高速道路
地域中心(増進型)	既存道路(主要な国・県道)
地域中心(地域間連携型)	鉄道
地域中心(維持型)	行政区
交通結節点	都市計画区域

5 全体構想

土地利用の方針

- 適切な土地利用の規制・誘導
 - 市街化区域：都市機能・居住の各誘導区域への居住や都市機能を誘導
 - 市街化調整区域：原則として開発を抑制
 - 都市計画区域外：良好な自然環境が有する多様な機能を保全
- 市街化区域内への開発需要の誘導
- 自然環境の保全・管理
- 安全・安心を支える土地利用の規制・誘導
- 多核集約型都市構造の実現に向けた土地利用別方針
 - 市域を8つの土地利用に細分化し、それぞれの土地利用方針と整備・誘導策を設定

- 凡例 -					
⬜ (黒点線)	行政区域	■ (赤)	商業・業務系市街地	■ (黄緑)	田園共生地区
⬜ (青点線)	都市計画区域	■ (紫)	複合系市街地	■ (緑)	農業振興地区
⬜ (赤点線)	市街化区域	■ (黄)	沿道系市街地	■ (青緑)	自然保全地区
⬜ (赤)	都市機能誘導区域	■ (黄)	住居系市街地		
⬜ (青)	居住誘導区域	■ (青)	工業地区		

土地利用の方針図



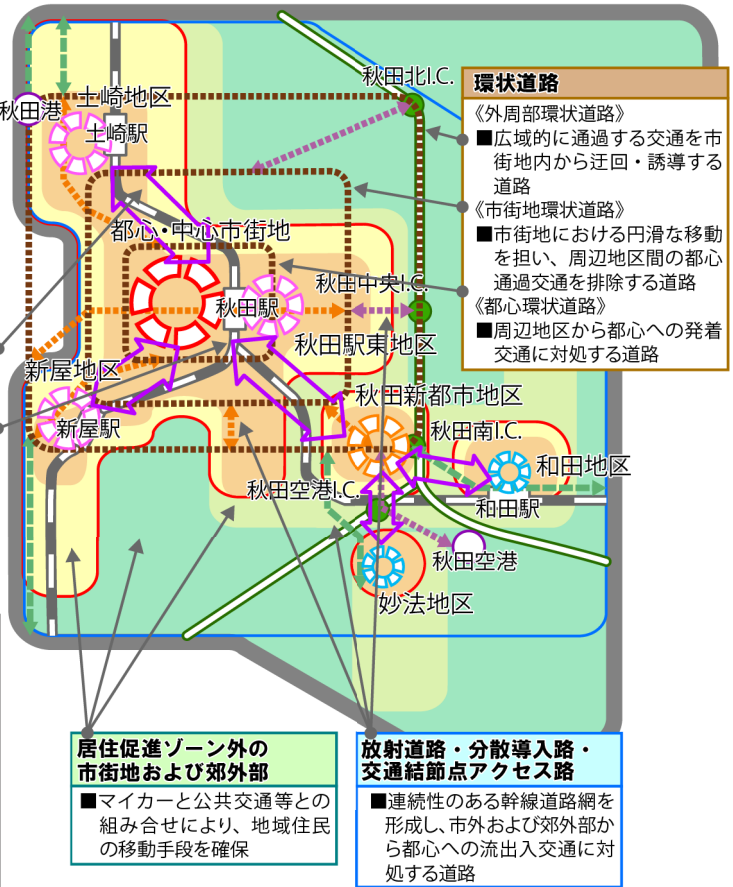
交通体系の整備方針

- まちづくりと連携した交通体系の構築
- 拠点間をつなぐ効果的・効率的な道路網の整備
- 広域連携機能の充実
- 安全で利用しやすい道路づくり
- 環境に配慮した交通環境の整備
- 将来にわたり持続可能な公共交通の実現

交通体系（道路・公共交通）全体	基幹的な地域間連携軸
<ul style="list-style-type: none"> ■ 土地利用計画等のまちづくりと連携した、道路網や公共交通網の形成 ■ 「選択と集中」や「既存ストックの活用」による計画的な道路整備や維持・修繕等 ■ 公共交通や地域との協働によるマイカーに依存せず移動が可能となる公共交通網の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 拠点間の主要交通手段を担う鉄道やバス路線
居住促進ゾーン	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 歩行者や自転車、公共交通が連携した、過度にマイカーに依存しない移動しやすい環境づくり

- 凡例 -			
⋯ (黒点線)	環状道路	■ (黄)	居住促進ゾーン
⋯ (緑点線)	放射道路	■ (黄)	市街地ゾーン
⋯ (赤点線)	分散導入路	■ (黄)	農地ゾーン
⋯ (紫点線)	交通結节点アクセス路	■ (青)	森林ゾーン
⋯ (青点線)	高速道路	■ (青)	都市計画区域
⋯ (紫)	基幹的な地域間連携軸 (公共交通)	■ (赤)	市街化区域
⋯ (黒)	鉄道		

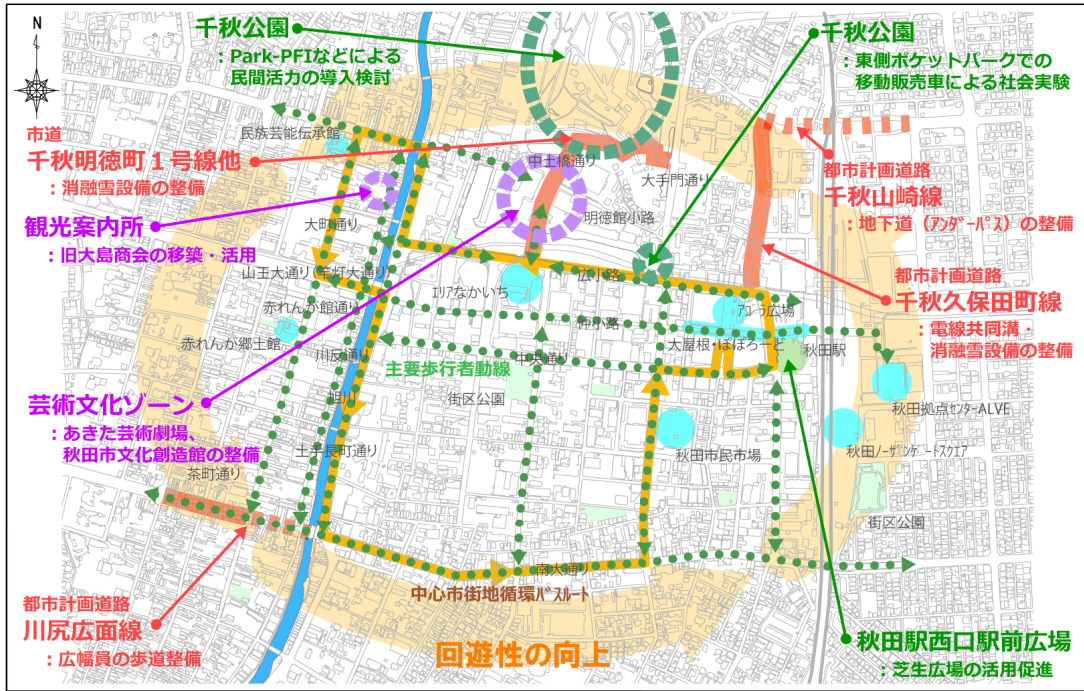
将来交通体系のイメージ図



住環境・市街地整備の方針

- 多核集約型都市構造の実現に向けた街なか居住の促進
- 質の高い住環境の形成
- 誰もが安全・安心して住み続けられる住まいづくり
- 公共建築物の適切なマネジメント
- 居心地が良く歩きたくなる環境整備
- 環境にやさしい住まいづくりの推進
- 市街地開発事業の推進

都心・中心市街地における回遊性向上のイメージ



水と緑の整備・保全の方針

- 樹林地、農地など自然の緑の保全
- 緑豊かな生活環境づくり
- 水と緑のネットワークづくり
- 緑の拠点づくり
- 都市公園の計画的な整備、管理・活用
- 安全・安心に寄与する緑の保全と創出

水と緑の整備・保全の方針図



景観形成の方針

- 秋田市のイメージを形成する景観づくり
- 活気のある都市景観の形成
- 自然と田園をいかした景観形成
- 安全性にも寄与する景観づくり
- 歴史・文化をいかした景観形成

供給・処理施設等の整備方針

- 上下水道の適切なマネジメント
- 卸売市場の再整備の検討
- 都市施設の適切なマネジメント
- 環境負荷の低減に配慮した施設整備

— 凡例 —

	: 都市計画公園
	: 風致地区
	: 緑の拠点
	: 県都秋田にふさわしい“顔”
	: 水のネットワーク
	: 緑のネットワーク
	: 自然の緑の保全
	: 市街地ゾーン
	: 行政区域
	: 都市計画区域
	: 市街化区域
	: 高速道路
	: 既存道路 (主要な国・県道)

6 地域別構想

北部地域

地域づくりの方向性

- 港町の歴史・文化をいかした にぎわいを生む市街地づくり
- 都市機能や居住の誘導による 地域資源をいかした暮らしやすいまちづくり
- 交通環境をいかした 生活利便性の高いまちづくり

主な地域づくりの方針

- 多様な主体の連携・協働による、交流人口の拡大に向けた取組の促進
- 土崎駅周辺における、日常生活に必要な都市機能やそれらを支える居住機能を維持・増進
- 卸売市場およびその周辺における、広域型スポーツ施設の立地を含め、民間との協働による先端技術を活用したまちづくりのモデル地区の検討

中央地域

地域づくりの方向性

- 多様なヒト・モノ・コトを誘発し 新たな文化を育むまちづくり
- 歴史と文化が香る 魅力的で愛される県都秋田の“顔”づくり
- 市内外への交通拠点として 公共交通の利便性が高いまちづくり

主な地域づくりの方針

- 都心・中心市街地における、商業・業務機能の維持・充実や多様な都市機能の集積・拡充に向けた環境整備の促進
- 「芸術文化ゾーン」における、芸術文化によるにぎわいの創出
- 官民が連携し、道路、公園等の活用による多様な活動の促進

南部地域

地域づくりの方向性

- 多様な都市機能が集積した 利便性が高く活力あるまちづくり
- 田園景観と調和した 良好な居住環境づくり
- 地域間の連携・交流を支える 交通利便性の高いまちづくり

主な地域づくりの方針

- 御所野地区における、既存の都市機能とそれらを支える居住機能の維持・増進
- 牛島・仁井田地区等の居住誘導区域における、既存の良好な住宅ストックの保全・活用
- 古川流域の浸水被害軽減に向けた、排水機場(ポンプ場)の整備の推進

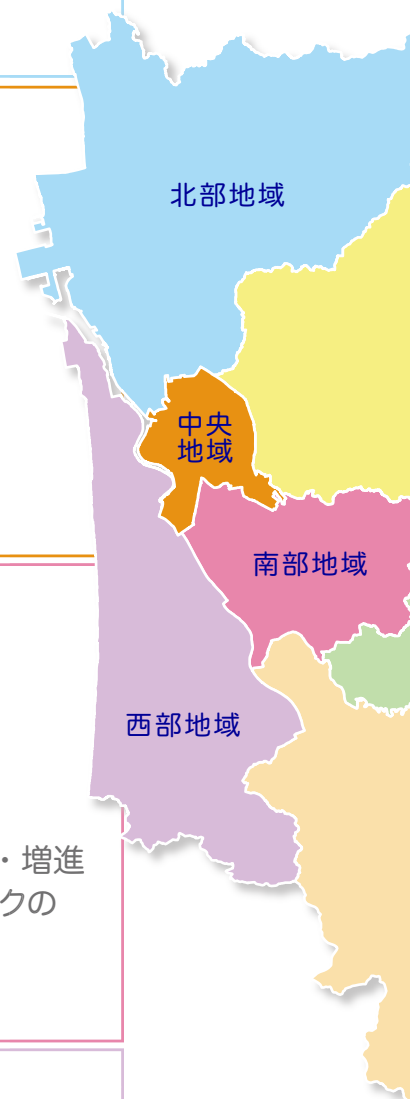
西部地域

地域づくりの方向性

- 自然・産業・商業・住まいがほどよく調和した 活力あるまちづくり
- 生活サービス機能が充実した 利便性の高い生活拠点づくり
- 豊かな資源をいかした 交流を生むまちづくり

主な地域づくりの方針

- 秋田公立美術大学と地域コミュニティとの連携強化や学生の力をいかした地域活力の創出
- 新屋地区における、日常生活に必要な都市機能やそれらを支える居住機能を維持・増進
- 大森山公園における、より魅力的な観光拠点とするための再整備の推進



地域づくりの方向性

- 都市機能や交通機能の充実による 生活利便性の高いまちづくり
- 地域内の大学をいかした 若者が活動・活躍できるまちづくり
- 身近な自然を感じられる 緑豊かな居住環境づくり

主な地域づくりの方針

- 秋田駅東地区周辺における、日常生活に必要な都市機能やそれらを支える居住機能の維持・増進
- 大学等と地域コミュニティとの連携強化や学生の力をいかした地域活力の創出
- 手形山や桜台等の住宅団地における、住宅ストックの保全・活用など居住環境の保全



地域づくりの方向性

- 広大な自然環境をいかした やすらぎとうるおいが体感できるまちづくり
- 日常生活を支え 安心して暮らすことのできる市街地づくり
- 近隣地域との連携・交流によるまちづくり

主な地域づくりの方針

- グリーンツーリズム等による都市部との交流・連携の促進
- 和田地区における、日常生活に必要な都市機能やそれらを支える居住機能を維持・増進
- 都市と農村の交流の場の創出と地域活力の向上を促進

地域づくりの方向性

- 秋田空港や高速道路などの広域交通環境をいかしたまちづくり
- 地域全体でコミュニティを育み 日常生活を支えるまちづくり
- 地域内外の多種多様な交流による 活力のあるまちづくり

主な地域づくりの方針

- 国際教養大学と地域コミュニティとの連携強化や学生の力をいかした地域活力の創出
- 妙法地区における日常生活に必要な都市機能やそれらを支える居住機能を維持・増進
- 雄物川等における河川の氾濫による浸水被害の軽減に向けた河川改修の促進

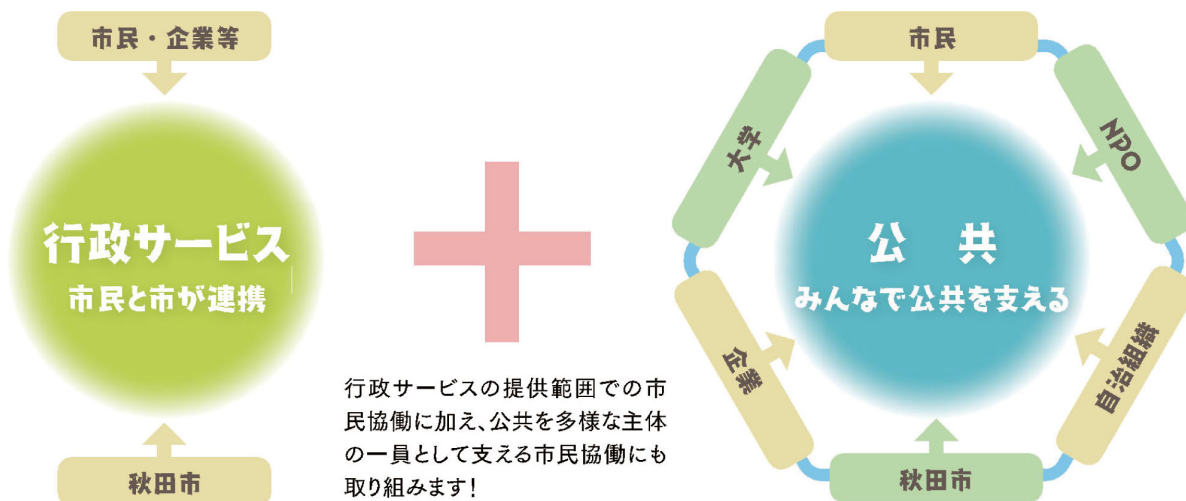
7 実現化方策

多様な主体の協働によるまちづくりの推進

社会経済構造が大きく変化する中で、まちづくりにあっては、市民・事業者・行政等が、それぞれの長所をいかして効果的に連携しながら、具体的な行動を起こしていくことが重要です。

本計画で掲げる、将来都市像の実現に向け、各主体がお互いの役割を認識し、積極的なまちづくり活動に取り組んでいく体制が必要となります。

○ これからの市民協働



総合都市計画の評価・管理

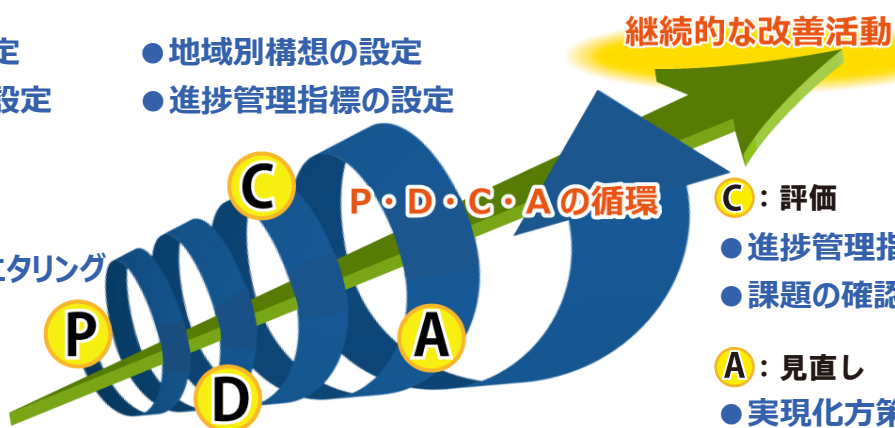
計画の具体的な進行管理は、市民・事業者・行政等が様々な視点から評価を行いながら、計画のさらなる改善に向けた段階的・継続的な取組が必要となることから、計画策定(Plan)後の施策の展開(Do)を受け、その後に進捗管理指標を評価(Check)し、必要に応じて見直す(Action)といった、「PDCA サイクル」により、計画の管理と質の確保を図ります。

P：計画

- 全体構想の設定
- 地域別構想の設定
- 実現化方策の設定
- 進捗管理指標の設定

D：実践

- 施策の展開
- 進捗状況のモニタリング



C：評価

- 進捗管理指標の評価・検証
- 課題の確認（既存課題や新たな課題）

A：見直し

- 実現化方策の見直し

問合せ先

秋田市 都市整備部 都市計画課

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

電話：018-888-5764

FAX：018-888-5763

Mail：ro-urim@city.akita.lg.jp